

忘却の彼岸

— 後藤みな子「刻を曳く」論 —

中野 和典

序

ときに忘却は救いとなる。古来、人間が冥府の入口に「忘却の河」を想像してきたことも、忘れられないということがどれほど苦痛をもたらすか、ということ逆説的に示しているようである。生きる、ということは、快不快に関わらず記憶を避けがたく蓄積していくことを意味しているとも言える。

原爆をめぐる問題を考えるとき、記憶は一つのキー・ワードになる。どのように原爆を記憶するのか。記憶することが、どのような意味を持ちうるのか。政治・歴史・文学——さまざま領域において原爆について考えるとき、記憶の内実・方法が重要な問題になる。そして、記憶が問題になっているときには、忘却が問題になっているのである。

後藤みな子「刻を曳く」は、原爆の記憶と忘却をめぐる、極めて重要な問いを提示している。本論の目的は、「刻を曳く」における忘却の企図と、その破綻の意味を明らかにすることである。

I 忘却の権利

「刻を曳く」の主人公・耀子は、小学生のときに浦上で被爆している。被爆者には原爆を忘れ、それと無関係に生きる権利がある、というのが耀子の持論である。

あの日浦上に居合わせた私たちには、あの恐怖の夏を忘却する権利があると私は思う。たとえそれが、二度と人類滅亡の時を阻止しえない、弱者の哀しい権利であるとしても……。

被爆時の鮮明な記憶にも、その後の生活（就職・結婚・出産等）にも被爆者に特有の苛酷さがつきまとう。生きるために被爆のことを忘れ、それとの関係を絶ちたいと願うのは、当然だろう。耀子は、それが「弱者の哀しい権利」であることを自覚しつつも、それを求めずにはいられないのである。

忘れようとしている者に対して、被爆者としての社会的責任を引き受け、原爆の不当さを世に訴えるべきだ、再度の原爆使用を回避するために反核の声を上げるべきだ、などと誰が、どのような資格をもって求めることができるだろうか。耀子はそのような要求に、違和感を抱き続けている。東京から来た若い医師と耀子との間に次のような会話がある。

「なにもない？ そんなことはないでしょう。どうして長崎の人はなにも言わないんですか、これじゃ治療もなにもできないじゃないですか。こんなに遠くまできたのも、最初は使命感があつたんですがね」

「使命感？」

私はこの言葉を聞いたとき、まず驚いた。なにかとんでもない見当違いの言葉を聞いたように思った。そして次にこの医者が、大変単純な人間のように思えた。こういう言葉を、この長崎の土地で、たとえ私のように幼い者に向かってでも畏れげもなく言える人を、私は羨やましいと思った。

「……僕の仲間で広島でいったのもいますし……」

いつか医者は私の幼なさを忘れたように、話しだした。浦上の人々の、一見親切そうな笑みを浮かべた底にある敵意に似た感情を、この医者は、他所者に対する疎外感としてしか感じてないのだろうか。私自身、いつの間にか広島を除く全ての人に敵意に似た感情を持ち続けていることに気付いた。まったく理不尽であることを知りながら……。

「広島と長崎……。広島に比べて長崎は遅れていますよ。自己表現をまったくくしない。怒りを知らない。なにを聞いてもただ黙って、にこにこ笑って……。どんどん問いつめていくと、あたかも自分が悪いことをしたみたいに、許しを乞うような目で私をみて……。大人も子供も、女も男も同じことです。僕は自分が馬鹿にされているような気がしてしまいます。被爆したことは恥ではないんですよ（略）怒りを知らない人間なんて最低です。誰でも自分の権利は自分で主張するより他にないんですよ。僕ら他所者だけが、いくら躍起になっても叫んでも……」

医者の怒りを知らないという言葉は、私の心を貫いた。相手が怒りの形として受けとめなければ、怒りは怒りでさえなくなるのだろうか。

医師は、なぜ、被爆時のことを外側（他所者）に開示しないのか、なぜ、自らの苦痛を訴え、怒りの声を上げないのかと非難する。被爆者には、原爆による苦痛を訴え、怒る権利があり、その権利を行使してこそ被爆者は救われるのだという確信があるのだ。医師の言うことには、それなりに妥当性があるのだろう。確かに、被爆者の声には、独特の説得力が宿る。それは原爆の最たる被害者の声、原爆の不当さを最もよく知る者の声として受容される。告発者としての役割に唯一の意味を見いだし（これ以外に被爆者であること自体に意味を見い出す余地があるだろうか）、被爆者であることを顕在化させた場所から語るという生き方が、在ってもしはらずだ。

しかし、耀子は決して被爆時のことを明かそうとはしない。それは、外側（他所者）に限らず、誰との間にも共感が成り立たない痛みを感じ続けているからだ。耀子は、痛みを分かち合うべき誰かを奪われている。その誰かがいない以上、怒ることに訴えることにも期待できないのだ。被爆だけでなく、その痛みを分かち合う誰かが決定的に欠如しているということが、耀子の苦痛を深くしている。

したがって、耀子は、怒る権利ではなく、忘れる権利を求めずにはいられない。耀子は、被爆以来発狂した母親を残し、長崎を離れる決心をする。

いまも鉄格子のはまった病室のなかで、生き続けている母を持つ私は、この浦上を持つ長崎を離れ、忘却し、次の人生への転身をはかろうと思った。私は忘却し、抹殺し尽す権利を持つてはるはずだから。あの夏の日以来、私を縛り続けてい

る全てのものから、自由になりたいと痛切に思った。どんな方法でも、きつとなつてみせると、自らを奮いたたせ、自らに決心させた。

耀子にとって、原爆を忘却することは、母親を意識から消し去ることを意味している。母親は、被爆直後、耀子の兄を浦上で探し回り、その死に立ち会って以来精神を病んでいる。発狂の母親は、まるで時間が止まったように、独り、被爆の刻ときを生き続けているのである。

母は他に作業はほとんどしなかったけれど、天気の良い日は、必ず一度は庭の隅につくっている焼却場で、くず紙や木片を拾い集めて火を燃すことに熱中した。(略)母がなぜ火を燃すことに執心するのか、私はそのことに目をつぶって、考えていくことを自ら避けようと思った。浦上の焼け野原で、焼けた木片を拾い集めて、兄の骨を焼いている母の姿をそのなかにみたように思った。

原爆で死んだ兄の骨を焼き続ける母。雑貨をいくつもの行李に詰め、避難の準備をし続ける母。街が「復興」を遂げ、人々が新しい生き方を始めても、発狂した母親だけは、独り、被爆の刻を執拗に反復し続けている。母親は、被爆時の記憶を否応なく突きつけ、繰り返しその刻に立ち返らせ、耀子の生活を脅かし続ける存在になつてしまっている。したがって、母親のいる長崎を離れ、その存在を意識から消し去ることなくして、耀子が原爆を忘れることはない。発狂の母親をも捨てるという非情な生き方を求めざるをえないほどの耀子の苦悩の内実とは、どのようなものなのだろうか。

二 忘却の彼岸

耀子は、彼女の過去に関わろうとしない道郎との結婚を機に長崎を離れ、東京で原爆と全く関わりのない生活を始める。が、すぐに行きづまってしまう。その行きづまり方は、原爆の記憶と忘却をめぐる問題を浮び上げさせている。

これを考えるときに重要になるのが、耀子と同じく、原爆と関わりのない生活を送ろうとする二人の人物、永田と耀子の父親である。

永田は、被爆直後の一時期、耀子と母親と共に「網場村あば」で避難生活を送った。父親の友人である永田は、父親の出征中、家族のことを託されていたのである。耀子にとって永田は、被爆による痛みを分かち合える誰かになりえるはずの存在だった。しかし、永田は再婚し、病院を開業。原爆のことなどすっかり忘れたように暮らしている。

坂を少しくだつてふり返ると、丘の頂上の白い建物に、たつたいま「永田病院」と横書の赤いネオンがともされたところだった。甘い家庭の匂いと、健康さとなれ合いに満ちたあの家庭のなかの永田に、会いに出かけたことを私は悔いた。断ち切つたとみえる永田の過去を、追いつめようとした私を悔いた。追いつめ得なかった私を悔いた。あの広い背に、永田はどのような形で過去の記憶と苦悶を縫いこめて、あの華やかな、色彩のあふれる家庭と、明るい陰のない妻との生活を続けていのだろうか。

永田に対する耀子の思いは、屈折している。原爆のことを忘れて暮らすことに成功している永田こそ、まさに耀子の理想の体現者だったはずである。にもかかわらず、耀子は「網場村へはいらっしゃいますか」と、忘却を許さないかのごとく永田を問いつめずにはいられない。自分自身は原爆を忘却することを望みながら、他者の忘却は許せないという矛盾。この矛盾が、彼女自身を行きづまらせてゆく。

耀子は、矛盾した感情を父親に対しても抱いている。原爆投下の前年から南方に出征していた父親は、被爆時に不在であった。耀子は、父親が傍にいれば母親は発狂せずにすんだかもしれない、と恨まずにいられない。変貌して帰った父親への不信感を募らせていた折、父親は耀子に無断で、母親を精神病院に入院させてしまう。

私は父の笑い声を、はじめて聞いたように思った。あんなに遠慮なく高い笑い声を……。私のなかにも、私自身の大きなものをすつぽりと奪われたような虚脱感とともに、いままでも味わったことのない解放感を覚えた。私はこの解放感に慣れきって、いつか母の存在そのものを邪魔に思うときが、くることを恐れた。父の笑い声は闇を抜けて、私自身の笑い声でもあるかのように、執拗に響いてくる。

母親からの解放感は、父親が感じたものであると同時に、耀子が感じたものでもあった。父親への不信感を抱くときには、母親に同一化し、母親からの解放感を抱くときには、父親に同一化する主体の揺らぎ。そもそも、出征していた父親には、原爆の記憶がない。被爆時のことを知らぬまま、大学に復職。栄達して学長に

なり、再婚までしようとしている。原爆を忘れ、それと無関係に生きようとする耀子から見れば、永田以上に父親こそ理想の体現者と見なしてもよかつたはずである。しかし、やはり耀子は父親を許さない。

母を捨て去り、私を置き去りにし、自分の仕合わせのなかへ逃げこもうとする父を、私は許すわけにはいかなかった。そううまくいくはずがない。お母さんは自分で狂気になったんじゃないのよ。お兄ちゃんも自分で死んだんじゃないのよ。永田先生のように、私だつて……。私は自分が急に幼なくなつていくのを感じながら、心のなかで父に訴えていた。しかし、そんなことが父に責任があるとは思えない。けれどもいまは、父に訴えるよりほかに、私はどんな術も知らなかった。訴えるべき人を、訴えるべきものを、私にはつきりと知らせてくれたら、私は幾度も幾度も同じことを訴えるだろうと思つた。言葉その言葉だけ、いま私に必要だと思つた。

もし、原爆を忘れる生き方を選ぶなら、耀子は原爆を忘れる永田と、原爆を知らぬ父親を許さなければならぬはずだ。さもなければ、耀子のいう忘れる権利は、正当性を損なってしまう。耀子は許さないのではない、許せないのだ。なぜか。それは単に道義的な観点からとらえられるものではない。原爆がもたらす根源的な痛みが、耀子を忘却の破綻へと導くのである。

根源的な痛みとは、原爆が忘却の対象にはなり得ないことから生まれる。どんなことであれ、忘却の対象になりえるのは、すでに終わったこと、常に過去のことだ。終わったことに向き合うときにのみ、人間は忘却する条件を得られる。しかし、原爆は終わ

ったことではない。極めて現在のな問題なのである。その忘却の可能性は、東京での新生活において、耀子に突きつけられる。

「きみ、ケロイドないんだね」闇の中で私の肌をまさぐりながら、突然、しかし確かにそう道郎は言った。私は身体中が総毛立つような戦慄を覚えた。いままでひたすら築きあげようとしていたものが、一挙に音を立てて崩れていくような恐怖が私を襲った。寝衣の胸元をかき合わせ道郎に背を向けて、布団をすつぽり頭からかぶった。道郎のそのことばによって、私のなかのなにか罪に似たものがあばきだされ、追いつめられて、まるで衆人の中に裸にされて放り出されたような、この戦慄する時の方が、怠惰ともいえるゆるやかな時の流れの中に身をおいているよりも、私にふさわしいのではないだろうか。

どこに行っても、自分から逃れることはできない。原爆は、耀子自身に深く刻印されており、そのような意味において、終わったことにはならない。この原爆の現在性は重層的だ。原爆の兵器としての特質（熱線や放射線）による身体的な刻印は、外傷のみならず、疾患への不安を延々と生み続ける。また、その身体的な刻印が、被爆しているという経歴として、社会的な問題（就職や結婚の差別等）につながる。そして、記憶として過去のことではない、という精神的な苦痛がある。

「刻を曳く」においては、この原爆の現在性が、結末近くの永田の死によって、さらに強調されている。

元氣だった永田先生が、死ぬはずはないと言おうとして、私はその言葉が、如何に見当はずれで無意味であるかに気付

いた。永田も私も、あの夏の日、浦上に居合わせた人は、いつもじりじりと背を焙られているような淵の上に立ち、行く先がみえない淵の上を歩き続けねばならないように、強いられていたのではなかったか。

耀子と父親との隔絶も、原爆の現在性に起因している。それは、父親が出征先であるニューギニアでの体験を明かすときに、最も露わになる。

「……苦しい時は、いまでもニューギニアのジャングルのなかを歩いてる夢をみる……」

父の言葉は、いまでもニューギニアのジャングルを歩いた時と同じように苦しいという意味にも、あの苦しい時をくぐり抜けてきたので、どんなことにも堪えられるという意味にもとれた。(略)

「くる日もくる日も、よく歩いたなあ……。敵がどこに居るのかわからないし、弾丸も飛んでこないし……。た。毎日ジャングルのなかを歩くだけ、進んでいるのか、退却しているのかもわからない……。歩くことが戦争だった」(略)

「……待つことが……。待つことだけが戦いだなんて、私、そんなのいやよ」(略)

たとえ、両刃の刃で、私自身も傷つき血を流したとしても、私たちはいつか一生のうちに一度は、こうした時を、持たねばならない父娘のように思えた。

「お父さんが、ジャングルを歩き続けたことは、たとえそれが、どんなに苦しい戦いであっても、もう終ってしまっただけじゃない」

「……」

「私たちは堪えて待つよりほかにないの？ みんな待って……ただじっと待って、いつべんで治る薬をあてもなく待って、死ぬのを待って、それだけなの？」

耀子には、父親のニューギニア体験が、終った痛みであるように見える。耀子と父親との隔絶を生み出しているのは、終わらない痛みと終わった痛みとの差異、過去のものにできない痛みと過去のものにできる痛みとの差異なのだ。そして、二人の間に常に横たわり、原爆による痛みが決して終わらないものであることを強烈に知らしめているのが、耀子の母親であった。発狂し、独り、被爆の刻を生き続けている母親は、その全存在を懸けて原爆の現在性を訴えかけてくる、終わらない痛みの体現者なのである。

母親の精神は奪われ、永田はいなくなり、父親には最初から原爆の記憶がない。痛みを分かつべき誰かを得られぬまま、耀子は独り、立ちつくすしかなくなってしまう。

「お父さんは、やっぱりお父さんのためだけに生きたのよ……お母さんを入院させたつて無意味なことは、はじめから、お父さんにはわかってたんでしょ。私が結婚する時、だって、一言も意見を言わなかったじゃない。これからも、ただ黙ってみてればいい、誰れも、どうすることもできないのよ。そのうち、みんなから忘れられて……自分は忘れよう忘れようと生きてきたのに、やっぱり忘れることができなくて……そして死んでいくんだわ……」

なぜ、被爆者には原爆を忘れる権利が必要なのか。それは、治療もできない、痛みを分かち合うべき誰かもないという救いのな

さに対抗するための唯一の術が、忘却だからだ。しかし、その力なく要請される権利の前には、常に原爆の現在性が立ちはだかっている。被爆者は、忘れることもできず、ただ、忘れられることを待つ者でしかないのか、という耀子の叫びは、悲痛だ。

「刻を曳く」は、切実な原爆忘却の企図とその破綻によって、忘却の不可能性を顕在化させている。苦悶に満ちた耀子の叫びは、原爆の現在性という根源的な痛みの存在を、確かに知らしめているのである。

注

1 例えば、プラトン『国家』（藤沢令夫訳、一九七九年、岩波書店）によれば、「魂たちは全員が連れ立って旅路をすすみ、（忘却（レテー）の野）へとやって来た。それは、息のつまりそうな、おそろしい炎熱の道行きであった。この野原には、およそ大地に生ずるものは、一木一草も生えていなかったのである。／すでに夕方になって、魂たちは（放念（アメレース）の河）のほとりに宿営することになった。この河の水は、どのような容器をもつても汲み溜めることができなかった。すべての魂は、この水を決められた量だけ飲まなければならないが、思慮によって自制することができない者たちは、決められた量よりもたくさん飲んだ。それぞれの者は、飲んだとたんに一切のことを忘れてしまった」。

2 初出、「文芸」（一九七一年一月）。初版、『刻を曳く』（一九七二年八月、河出書房新社）。昭和四六年度文芸賞受賞。本文からの引用は、初版による。

3 江藤淳「選後評」（『文芸』一九七一年二月）によれば、「原爆だ

けではない。引揚げについても、戦災についても、同じような眼に見えぬ外傷を負った無数の人々が、今日の日本の中堅層を形成しているという事実を思うと、私は、戦争の暴威がいかに重苦しく持続するものかに、慄然とせざるを得ない。戦争を忘れていないのは、オランダ人や英国人ばかりではない。われわれの場合、「ただ黙って、にこにこ笑って」怒りを隠しながら、この小説の「私」のよう

に、「ただじっと、こうして待つだけなの？」と自問している、というちがいがただだけである」とあるが、注目すべきは「原爆だけではない」という類似性ではなく、「原爆だけ」という他との差異であろう。ちなみにこの江藤評は、『刻を曳く』（河出書房版）の帯にも掲載されている。